



受付番号	令和2年2月21日
/	午前9時5分受領

令和2年2月21日

胎内市議會議長 薄田 智様

胎内市議會議員 羽田野 孝子

一般質問通告書

胎内市議會議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問項目	質問の要旨	質問の相手
第3次胎内市男女共同参画プラン21(案)について	<p>世界各国の男女格差の度合いを示す「グローバル・ジェンダー・ギャップ指数」は最新の2019年では日本の指数は0.652で153か国中121位で、経済分野では115位、政治分野では144位である。</p> <p>第3次胎内市男女共同参画プラン21(案)について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1、プランでは政治や経済の意思決定の場面での女性参画についてどう考えるのか。 2、賃金や昇任差別からくる経済的格差の改善についてどう考えるか。 3、当市は、ハッピーパートナー企業制度に登録しているが管理職割合の目標を示せないか。 	市長
会計年度任用職員制度について	<p>令和元年第4回定例会で待遇改善が進むのかの私の質問に対し、規則で定める予定で詳細を詰めている段階であるとの答弁だったが、来年度からどう進めるのか伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1、フルタイム・パートタイム（月給・日給・時給）会計年度任用職員数の見通し、該当職種。 2、待遇改善はどの程度進むのか。 3、会計年度任用職員から正規職員に任用がえをしていくべきでないか。過去5年間での実績はどうか。 	市長

質問項目	質問の要旨	質問の相手
地域生活支援拠点等の整備について	<p>第5期胎内市障がい福祉計画では、地域生活支援拠点等を令和2年度末までに設置すると目標設定しているが、進捗状況について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、設置場所、開設時期等について。 2、どのような機能を備えた施設になるのか。 3、医療的ケアが必要な障がい者がどのようなサービスを受けられるか。 	市長

受付番号	令和2年2月21日
2	午後1時45分 受領

令和2年2月21日

胎内市議会議長 薄田智様

胎内市議会議員 坂上 隆夫



一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
防災対策について	羽越水害後、各地で災害復旧工事が行われました。鍬江沢川も河川の整備が行われましたが、現在、土砂が溜まり河川に立ち木がある所や、増水で、民家ののり面がけずれたりしている所もあります。又、災害復旧事業で建設された3つの頭首工があります。老朽化に伴いゲートの開閉が手動で行われていますが、想定以上の降水により急に増水した場合、開閉が出来ず川から水が溢れ甚大な被害が出るおそれがあるが、以上の事について何か考えがあるのか伺います。	市長
学校給食について	胎内市食育推進計画の重点的な取組の中で、学校給食で地域の食材の提供を推進するとありますが、この計画について伺います。 1 学校給食の地場産の使用割合が現状27%になっているが農産物の種類は何か。 2 給食センターと生産地域との連携は取られているのか。又、給食センターと生産者のニーズを把握し対応策を提案する人はいるのか伺います。	教育長
学校適正規模について	10年前の中学生の人数が890人、今年度は660人と、ここ10年間で230人の減少です。現在市内には4つの中学校があるが、中条中学校以外は100人前後であり、部活動の問題、通学の問題など色々な問題あります。今までの取り組み、今後の取り組みについて伺います。 1 小中学校の在り方について保護者との検討会などはあったのか伺います。 2 部活動の問題や通学の問題などは中学校の統合によって解決できる部分もあるが、保護者に対して、学校統合、小中一貫教育、諸問題などのアンケート調査を行う考えはあるか伺います。	教育長



受付番号	令和2年2月25日
3	午前8時30分受領

令和2年2月25日

胎内市議会議長 薄田智様

胎内市議会議員 坂上清一

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 農業振興について	<p>① 2018年産米から国の生産調整（減反）が廃止されたが、その後の当市の現状及び今後の見通しを伺う。</p> <p>② 「人・農地プラン」をより集落の実情に合ったものにするため、2月にアンケート調査を実施したが、公表までの具体的なスケジュールを伺う。</p> <p>③ 多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払制度に取り組んでいくことが、農村環境の維持及び活性化に繋がるが、今後、交付金等の見直し予定はあるのか伺う。</p>	市長
2. 観光振興について	<p>① 第2次胎内市観光振興ビジョンが平成31年3月に10年間の計画が策定されたが、この1年間の現状をどのように感じているのか実績を踏まえ伺う。</p> <p>② 子どもを集客することが大人の集客にも繋がる。樽ヶ橋遊園の大規模改修が予定されているが、具体的な改修内容を</p>	市長

	<p>③ 観光関係者・市民・自治体が一体となつてコミュニケーションを図り、情報の共有・進捗管理が重要と考えるが、胎内市観光活性化推進委員会は年間どのくらい開催され、委員の人数及び会議内容を伺う。</p>	
3. ふるさと納税について	<p>① 今年度のふるさと納税額が大幅に増額された要因をどのように分析し、市政に反映させていくのか伺う。</p>	市長
4. 道路等の環境整備について	<p>① 平木田駅前は駐車スペースもあることから狭く、高校生等の乗降時間帯には、送迎の車で大混雑している。隣接する市所有の空き地を有効活用することができないのか伺う。 ② 県道53号線樽ヶ橋から胎内リゾートに向かう道路脇の雑草・雑木などの処理を大きくならないうちにを行うことは、市の環境美化・危険防止・観光客増にもつながると考えるが市の対応を伺う。</p>	市長



受付番号	令和 2年 2月 25日
4	午前 10時 45分 受領

令和 2年 2月 25日

胎内市議会議長 薄田 智様

胎内市議會議員 渡辺 俊

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第 62 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
総合戦略について	<p>第 2 期総合戦略は、子育て環境の整備を重要課題と捉え、人口減少や少子化対策が総合的に実を結ぶような施策を推進していくと推察される。</p> <p>(1) 第 1 期戦略の基本目標に掲げる数値目標について、この最終年度である R1 年度末までの数値をもって実績となるが、現状・予想数値は。</p> <p>(2) 第 2 期戦略のポイントは、第 1 期戦略で芽を出した事業は。出なかった事業は。これらを見極め、継続的に注力して伸ばしていく事業は。</p> <p>(3) H30 年度に実施した地方創生推進交付金事業について審議委員 (R1 年度開催審議会) から出された意見は。その意見を R2 年度の事業にどう展開・反映しているか。H28 年度から R1 年度の各年度の総事業費は。</p> <p>(4) 観光胎内 DMO の設立に向けて、観光協会の役割や想定される人材など具体的な構想は。この DMO が広域連携による地域再生計画に及ぼす効果・影響は。</p> <p>(5) 詳細地区別人口や単身高齢者世帯人口の分析を可視化し、施策の必要性の根拠を提示しては。</p>	市長
立地適正化計画について	<p>立地適正化計画はネットワーク型コンパクトシティの構築を目指し、居住や都市機能の誘導を図ることを主な目的としている。</p> <p>(1) 計画の目標最終年度が概ね 20 年後である</p>	市長

(3 枚中 1 枚目)

質問事項	質問の要旨	質問の相手
公共施設等総合管理計画について	<p>が、基準年度を 2015 年とすれば 5 年経過している。目標値の設定で指標①～③の推移・数値は。</p> <p>(2) この計画は、中条駅西口完成後のまちづくりを見据えて、胎内市全体が持続可能で発展できるような形で国などによる支援策を適用し活用するため策定されたものだが、これまで適用された支援策（補助金）と今後の予定は。</p> <p>公共施設等総合管理計画では施設の全体面積について 30 年間で 25% 程度の縮減を目指している。</p> <p>(1) 計画から 3 年経過するが進捗状況は。</p> <p>(2) 施設の保全や縮減に要する費用は「新財政健全化計画」にはどのように折り込まれているか。</p> <p>(3) 公共施設の運営管理の基本方針として、建設から一定期間を経過した施設は適宜点検、診断を実施の上、建設から 30 年を超えるもので長期の活用が見込まれない場合は廃止を基本とすることとしているが、該当する施設と判断結果、個別施設計画の策定状況は。</p> <p>(4) 公共施設等適正管理推進事業債は対象期間が R3 年度までだが、これまでの除却事業債、長寿命化事業債の実績は。これまでの執行部の答弁では、除却は危険度と財政状況を勘案し優先順位を決めて計画を立てていくとしているが、R2・3 年度の予定は。</p>	市長
安心・安全について	<p>胎内市民は、「自らの安全は自ら守る」「地域の安全は地域自ら守る」という基本的な精神の下に安全で安心な生活環境を確保するため、自治会、企業等の地域社会を構成する団体と連携し、一体となって取り組むことを決意し「安全・安心都市」を宣言している。</p> <p>(1) 県警の地域安全情報「令和元年度中の市町村別犯罪発生一覧」によると、刑法犯認知件数が</p>	市長 教育長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>3.5%減少し、中でも窃盗犯が大きく減少している。特殊詐欺被害も件数、被害額とも減少したが、類型別では「オレオレ詐欺」は増加している。一方、当市は刑法犯総数が増加し、犯罪率も新発田市を除けば近隣市町村の中では高い状況である。市内の犯罪発生状況の分析と実効ある対応策は。</p> <p>(2) 日々の報道等を目にして、防犯カメラが犯罪の解決や未然防止に大変有効であることがわかる。これまで複数の議員から防犯カメラやLED、AED等の設置について問われ、執行部は鋭意検討していくと答えてきた。一昨年の県民の意識調査では、9割以上の人人が防犯カメラを「設置すべき」と回答しており、市町村が行う防犯カメラの設置等に補助金を交付する要綱が昨年4月1日より施行されている。当市の防犯カメラやLED、AED等の設置状況と今後の対応は。</p> <p>(3) 市条例で定められている「安全・安心なまちづくり推進計画」の策定・実施状況とまちづくり推進会議の審議状況は。</p> <p>(4) 相模原市の障がい者施設「津久井やまゆり園」で2016年7月、利用者19人を殺害し、職員を含む26人に重軽傷を負わせた事件の裁判が結審し、判決が3月16日に言い渡される予定である。被告が逮捕直後から繰り返し語った「障がい者は生きていても仕方ない」という言葉が社会に衝撃をもたらした。当時19歳だった被害者の母親の手記に「悲しい事件が二度と起こらない世の中にするには、どうしたらいいか。社会全体で考えてほしい」とある。私たち一人ひとりの、そして社会の深淵にある差別に向き合うため、差別や偏見はなぜ起こり、なぜなくならないのか、どうしたらなくすことができるか、市長と教育長の所見を伺う。</p>	